

子どもの健康および安全にかかわる保健活動計画

—保健活動計画・保健だより作成を取り入れて—

会津大学短期大学部 幼児教育学科 非常勤講師
竹田看護専門学校
齋藤 今日子

I. はじめに

2017（平成 29）年に改定された保育所保育指針の「第 3 章 健康および安全」では「保育所保育において、子どもの健康及び安全の確保は、子どもの生命の保持と健やかな生活の基本であり、一人一人の子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保とともに、保育所全体における健康及び安全の確保に努めることが重要となる」と示された。また、「子どもの生命と心の安定が保たれ、健やかな生活が確立されることは、日々の保育の基本である。そのためには、一人一人の子どもの健康状態や発育及び発達の状態に応じ、子どもの心身の健康保持と増進を図り、危険な状態の回避等に努めることが大切である。また子どもの健康と安全は、大人の責任において守らなければならないが、同時に子ども自らが健康と安全に関する力を身につけていくことも重要である。特に保育における子どもの健康と安全については、疾病・異常や傷害への対応だけでなく、子どもの心身の健康増進と健やかな生活の確立を目指す視点に基づいた保育士等による関わりや配慮等の積極的実践が望まれる」としている。

さらに、「子どもが、自らの体や健康に関心を持ち、心身の機能を高めていくことが大切である」とも述べられている。この目的を持つ保健は保育の中で極めて重要な意味を持つ。一人ひとりの子どもの健康と安全をしっかりと守ることが、結果として子どもの集団としての健康と安全を守ることにつながる。

保育所は、乳幼児期という生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。乳幼児に対する養護と教育は、日常生活の遊びや生活場面の中で行われる。子どもに身につけさせたい健康的な生活習慣や知識として、子どもの関心や意欲を大切にしつつ、日常生活の中で繰り返し機会をとらえて、指導・教育していくことが大切である。

保育所では、子どもの健康問題には保育士や栄養士、嘱託医などの多職種がかかわっている。保育所看護師の常勤配置は少なく、乳児保育に端を発し配置された経緯から保育士業務との兼務の場合も多く、保育所職員一人ひとりに求められる専門性や役割は深化・拡

大している。

また、児童福祉法では、保育士とは「保育士の名称を用いて、専門知識及び技術を持って、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」（第18条の第4項）としている。

保育士を目指す学生は、専門知識として子どもの発育や発達と保健、子どもの疾病とその予防等の知識を持ち、それらの知識を基盤とした子どもの保健を遂行するための技術を習得する必要がある。そこで、学生が健康や安全の側面から乳幼児やその家族へ、より実践的な力を身につけられるような教授方法が求められている。

子どもの保健Ⅱは、子どもの保健Ⅰの専門的知識として子どもの発育や発達と保健、子どもの疾病とその予防等の知識を習得した上で、それらの知識を基盤とした子どもの保健を遂行するための技術を習得する演習の授業である。

学習目標は表1（厚生労働省雇用均等等・児童家庭局「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」 2015年3月31日一部改訂）のとおりである。

表1 子どもの保健Ⅱ（演習・1単位）の目標

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 子どもの健康および安全にかかわる保健活動の計画及び評価について学ぶ。2. 子どもの健康増進および心身の発育・発達を促す保健活動や環境を考える。3. 子どもの疾病やその予防及び適切な対応について具体的に学ぶ。4. 救急時の対応や事故防止、安全管理について具体的に学ぶ。5. 現代社会における心の健康問題や地域保健活動等について学ぶ。 |
|--|

「厚生労働省雇用均等等・児童家庭局「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（2015年3月31日一部改訂）

Ⅱ. 子どもの健康および安全にかかわる保健活動計画

1. 保健活動計画について

保育における保健活動は、子どもの健康及び安全を守ることである。保育所保育指針では、「子どもの健康及び安全は、子どもの生命の保持と健やかな生活の基本」と述べられ、さらに「一人一人の子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保」と「集団全体の健康及び安全の確保」を求めている。これは保育の根幹であり、保育士による保育として展開されるものである。さらに医師・保健師・看護師・栄養士などの専門職と連携することでより良い保健活動が成立する。

保育所保育指針は、【健康増進】の項の中で「子どもの健康に関する保健計画を作成し、

全職員がそのねらいや内容を明確にしなが、一人一人の子どもに健康の保持及び増進に努めていくこと」と定めている。

保育の根幹である【子どもの健康に及び安全の確保】の具体化である保健活動を展開するための保健活動は、保育内容の全体計画である保育課程の重要な構成要素になる。

2. 保健活動計画・保健だよりの作成

子どもの保健Ⅱの授業において、学生が、子どもの発達の様々な側面を捉え、健やかな成長を願い、それを形にした「保健活動計画・保健だより」を年間・月間・クラス（1歳、3歳、5歳）ごとに作成する学内演習（グループワーク）を実施した。

学生が、園児の目標を考え、その目標に照らした保健行事や保健だより、保護者への指導内容を考えられることをねらいとした。

本演習は、初講時から開始し、3回目講義・発表までの時間（90分×3）を使っている。初講時から行う理由は、本科目で何を学ぶのか、それはなぜなのかについて、保健活動計画を立案・発表する中で学生自らが気づいて、必然性を持って学んでほしいからである。保健活動計画・保健だよりに入れた内容は、保育士の知識として必要な内容であり、それを園児やその家族へどのように教育指導していくのかを含め、学生個々が現段階で考えられる最大の力を発揮し、6月の保育所実習に向けての準備をねがったものでもある。

また、既習科目との関連についても学生が自ら引き出し、意識して取り出してほしいことも伝え授業を開始した。

1) 実際の学内演習

(1) 初講時

次の内容を説明し、グループワークを開始した。

◇保健計画の柱：生活リズム、健康教育と生活習慣

◇対象年齢に合わせた計画：対象年齢を1歳、3歳、5歳児 各2G

◇年間・月間の計画：12か月区分、四季区分の4期、〇月

◇〇月保健だより

*グループ編成は、一つの輪になり、順番に8名：1グループ、計6グループとした。

(2) 2回目の演習

グループワーク：ポスター作成（図1、2）

掲載内容については、各グループ・個人学習し、2回目の授業に持参させた。グループディスカッションしながら掲載内容精選、ポスター作成した。ポスターは模造紙1～2枚以内とした。



図1 グループ演習



図2 グループ演習

(3) 3回目の演習

グループワークの発表および振り返り

①発表会(図3, 4, 5)

ポスターを前ボードの掲示し、1グループ8分で発表、質疑応答とした。



図3 グループ発表

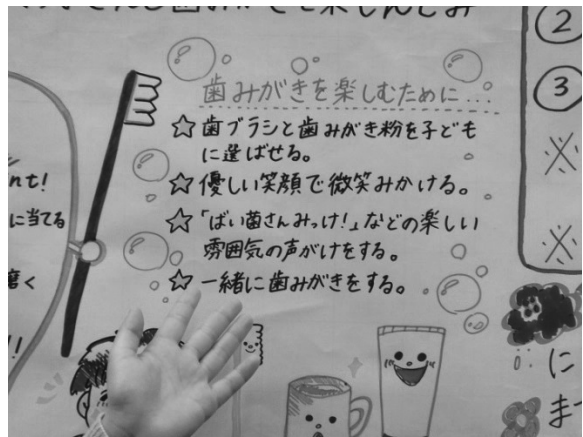


図4 ポスター内容の一部



図5 ポスター説明、質疑応答

②発表会の振り返り

発表・質疑応答後、個人の振り返りを専用シートに記述提出とした。

振り返りシートの学生の記述は、既習との関連・情報収集、内容構成・作成、発表・意見交換、次への課題の5項目にまとめられた。(表2)

既習との関連・情報収集については、1年次の児の成長・発達の授業を想起することや児や保護者に必要な内容・保護者の不安に思う内容を考えられていた。また、正しい知識の提供の必要性を再認識できるものとなっていた。そして、これから学ぶ科目である6月の保育所実習を意識して情報収集ができていた。

内容構成・作成については、内容のレイアウトや絵・イラストや文字を工夫し、見やすく、わかり易く書くことを、グループメンバーで協力し行うことで楽しさにつながるものとなっていた。時間内で完成せず、空き時間を使うことになったが、皆が責任を持って発表期日までに仕上げられていた。

発表・意見交換について、伝えたい内容が伝わるように発表方法を考えられた。そして、伝えるためには、正しい知識が大切であることを再認識できるものとなっていた。また、他のグループの発表を聞くことや意見交換によって学習が深められていた。

次への課題について、子どもの目線に立った物を作ることや子どもや保護者へ正しく伝えられるように知識をつけるなど、自己の課題を捉えられるものになっていた。

表2 学生振り返りシートの記述

項目	振り返りシート記述内容
既習との関連 情報収集	○児の成長・発達に併せた内容を探すのに1年次の授業を思いだした。 ○母親や家族が必要な情報は何かを考えて資料を集めた。 ○保護者がこの時期に不安に思うことは何かを考えられた。 ○保護者へ正しい知識の提供が大切であると再認識した ○季節に合わせて保護者へ届けたい情報を収集できた。 ○6月の実習時期を意識して資料を集め、内容を考えた。
内容構成 作成	○ポスターのレイアウト、何をどのように配置・記載するか、グループ皆で考え、協力できた。 ○見やすく、わかり易く書くことは難しかったが上手にできた。 ○作ることで正しい知識を再確認できた。 ○どのように書くか、文章に悩んだ。 ○季節の絵や色ペンを使って園児の目に留まるように工夫した。 ○園児がポスターを見て真似できるようにイラストを工夫できた。 ○空き時間を使い最終仕上げをした。

	○文字やイラストを工夫して作る作業は楽しかった。
発表 意見交換	○伝えたい内容が伝わるように発表方法を考えた。 ○作成理由や内容を伝えるには正しい知識が大切だと理解できた。 ○一人ずつ役割を果たすことができた。 ○手洗いを園児と一緒にするように歌を歌いながら発表できた。 ○他のグループの発表を聞いて知識を再確認できた。 ○他のグループのまとめ方や発表がとても勉強になった。
次への課題	○子どもの目線に立った物を作っていきたい。 ○実習で役立てたい。 ○正しい知識を身につけていきたい。 ○子どもや保護者へ正しく伝えられるように知識をつけたい。

3. 先習授業から本授業、そして次の授業へ

学生は、1年次に学んだ専門知識として子どもの発育や発達と保健、子どもの疾病とその予防等の知識を想起しながら保健活動計画・保健だよりを作成してきた。そこに掲載された内容は、技術として児や保護者への指導・教育をしていくもので、技術力が求められる。知識の大切さに気づき、それをどのように技術として提供するかを発表の中で思考させてきた。

子どもの保健Ⅱの今後の授業では、健康観察、計測、日常生活援助技術（手洗い、衣服の着脱、沐浴、おむつ交換、排泄の援助、抱き方、寝かせ方、おんぶ等）、罨法、救急蘇生法、応急手当、等の実技演習が続く。学生が健康や安全の側面から乳幼児やその家族へ、より実践的な力を身につけられるような教授方法が求められている。

既習の知識を持ちそれを実習につなげる演習として知識を基盤とした子どもの保健を遂行するために必要な内容を考えられるようにグループワーク・発表・振り返りをしてきた。

ポスター形式に作成した保健活動計画・保健だよりに、今年度は「手洗いの指導」を取り上げたグループが3あった。これを受けて発表会後の4回目の授業を「手洗い」および「保育環境の危険なところを探せ」として学生が発表した内容を次講の授業につなげた。その結果、昨年度までは、学生の6割に洗い残しの汚れが確認されていたが、今年度、「手洗い」チェッカーでの汚れ確認において、9割の学生が正しくきれいに洗えていた。子どもたちに指導する保育士の手の清潔の大切さ、手洗いの正しい方法を確認・定着させる効果があった。

このように、学生が初講～3講までに学び・作成した保健活動計画・保健だよりの中で取り上げた項目は、以降の講義へのつながりがあることを意識させた。学生が本科目の以

降の授業に関心を持って、一つ一つの演習において技術の習得へ意欲的に取り組めるように意図的に構成している。学習の順序性によって学生の学びに差が出ることも確認できた。授業は、学生と共に作り出すものであり流動的であるが、教員が意図して導く意義は大きい。学生に何をどのように学習させていくかを継続探求していきたい。

Ⅲ. おわりに

保育士養成校において、子どもたちが健康に関心を持ち適切な行動がとれるように科学的根拠に基づいた健康教育を計画することはとても大切である。学生とともに「保健活動計画・保健だより」を作成・発表・意見交換する中でその大切さを再認識できた。保育現場の状況は、社会状況を反映し大きく変化している。学生が保育士の専門的知識・技術および判断を持って子どもを保育する力を育成するとともに子どもの保護者へ保健指導する力を育成するために、教員として絶えず努めなければならない。学生とともに学びを深められるような授業づくりを研鑽していきたい。協力頂いた学生の皆様に深く感謝の意を申し上げます。

引用・参考文献

川嶋太津夫 (2018)『教育改革の四半世紀と学生の変化、大学生の学習・生活実態調査 報告書』ベネッセ教育総合研究所。

川上華代 (2013)「現代学生の特徴と学生相談についての一考察 問題や症状が維持され、変わらない学生の姿から見えてくるもの」和光大学現代人間学部紀要第6号。

内閣府・文部科学省・厚生労働省「保育所保育指針解説」。

http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf (最終アクセス 2018年5月30日)

内閣府・文部科学省・厚生労働省「幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂(案)に対する意見募集の結果 について」平成29年3月31日。 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000157185> (最終アクセス平成30年5月30日)

杉谷祐美子 (2018)『「生徒化」している大学生と「学生化」への移行、大学生の学習・生活実態調査 報告書』ベネッセ教育総合研究所。

竹村真理 (2016)「子どもの保健Ⅱにおける保育技術の演習報告」國學院大學教育開発推進機構紀要第7号。